

平成27年 4月23日

宗像市議会
議長 吉田 益美 様

社会常任委員会
委員長 植木 隆信

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を宗像市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

第64号議案 宗像市介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険法の一部改正により、低所得の第1号被保険者の介護保険料が軽減されることに伴い、介護保険条例の一部を改正する必要性が生じたので、条例案を提出するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 低所得の第1号被保険者の介護保険料について、公費投入による軽減を実施する。
- 2 介護保険料の基準額に対する第1段階の負担割合を0.5から0.45に変更し、平成27年度と平成28年度の2年間、介護保険料(年額)を31,200円から28,080円に減額する。
- 3 平成29年度は、消費税増税分を財源とした更なる低所得層の軽減強化を行う介護保険法の一部改正が予定されている。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。